

# 平成26年度 心理教育相談室活動報告

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

酒井春佳, 沢登 彩, 脇木紗代 (愛知教育大学心理教育相談室)

## I. 沿革

愛知教育大学心理教育相談室は、平成21年に発足した愛知教育大学教育臨床総合センターに属する機関であり、①地域貢献②大学院生の臨床実習③教育臨床心理学の研究を主たる目的とし、学外の利用者のための心理教育相談活動を行っている。

平成9年、学校教育を取り巻く諸問題に現実的に対処すべく、既設の省令施設であった「教育工学センター」と「教科教育センター」とを発展的に統合・改組した新しい施設として「教育実践総合センター」が発足し、心理教育相談室が開室された。平成12年には、同センターに学校教育臨床専攻（臨床心理学コース）が新設され、当相談室は大学院生の臨床実践の場として位置づけられることとなった。

平成14年度より、学校教育臨床専攻は臨床心理士資格認定協会から第1種指定大学院に認定され、当相談室は臨床心理士養成のための実習機関としての機能を担うこととなった。平成20年より、当相談室は学内北門近くの建物に移転され、カウンセリングルーム4室、プレイルーム3室、箱庭療法室1室を備えた有料の相談機関として整備された。

なお、教育実践総合センターは平成21年10月の改組に伴い、教育臨床研究部門と発達支援研究部門の2部門からなる「教育臨床総合センター」に名称を改めた。現在、当相談室は同センターの教育臨床研究部門が管理運営を行っている。

当相談室は、これまでの歴史と伝統を踏襲しつつ、時代の流れや社会のニーズに合わせた相談室のあり方を模索し続けている。平成20年の移転および有料化を機に、より一層円滑な相談活動を行うためのシステムの整備や改善に力を入れ、ソフト・ハード両面でのさらなる充実をも目指して取り組みを行っている。

移転後7年目となる本年度は、従来のシステムのうち、相談活動に関わる書類等の見直しをし、これまで検討が充分でなかった点にさらに焦点を当て、それらを改善・精緻化していく取り組みに力を入れた。具体的には、ケースが引継ぎになった際にカルテの管理をしやすいように新たなフェイスシートを立案、作成した。また、同意書の文章を改めて見直し、未成年の利用者の安全を守る態勢を整えるとともに、明文化した。さらに、相談申込票の内容についても、より詳細かつ必要な事柄を尋ねられるように加筆、修正し

た。

今後は、さらなる相談活動の質の向上、そのために必要なシステムの整備・改善を目指す。特に、相談室の環境整備や、大学院生へのスーパーバイズ、他機関との連携体制などを充実させていくことを課題とした。

## II. 相談室スタッフの構成

平成26年度のスタッフは、学校教育臨床専攻の教員5名、同専攻の大学院生20名、同専攻の修了生を中心とした学外の協力者29名で構成されている（表1）。当相談室は臨床心理士の養成機関を兼ねているため、教員の指導のもと、大学院生が中心となって相談活動を行っている。相談室長は学校教育臨床専攻・原田宗忠講師が務めた。

表1 スタッフ構成

| 所 属    |       | 人数 | 割合    |
|--------|-------|----|-------|
| 教員     |       | 5  | 9.3%  |
| 相談スタッフ |       | 29 | 53.7% |
| 院 生    | M 2   | 9  | 16.7% |
|        | M 1   | 11 | 20.4% |
|        | 院 生 計 | 20 | 37.0% |
| 計      |       | 54 |       |

## III. 相談活動

### (1) 相談活動の概要

今年度（H26. 4. 1～H27. 3. 31）の新規申込件数は40ケースであった（前年度47ケース）。前年度からの引継ぎケース121ケースを加え、期間中に取り扱ったケースは合計154ケースであった（前年度178ケース）。

面接形態（表2）としては、「母子並行面接」が104ケースと全体の7割近くを占め、最も多くなっている。「親のみ」といった相談形態をとる場合もあるが、総じて子どもに関する相談が主となっている。次いで、「個人面接」が24ケースと、全体の1.5割を占めている。相談者の主訴によっては、「家族面接」という形をとる場合もある。

表2 面接形態

| 区 分     | 人数  | 割合    |
|---------|-----|-------|
| 個人面接    | 24  | 15.6% |
| 親のみ     | 10  | 6.5%  |
| 子どものみ   | 0   | 0.0%  |
| 母子並行面接  | 104 | 67.5% |
| 父子並行面接  | 0   | 0.0%  |
| 父母子並行面接 | 12  | 7.8%  |
| 家族      | 2   | 1.3%  |
| その他     | 2   | 1.3%  |
| 計       | 154 |       |

年齢区分別にみると（表3）、「40代」「30代」の相談が特に多く、両者を合わせると全体の半数近くを占めている。この年代は、個人面接における相談のほか、子どもに関する相談を主訴として来談することが多いため、割合が高くなっていると思われる。子どもについては、「中学生」「高校生」「小学生」の順に相談件数が多くなっている。

表3 相談者の年齢

| 区 分     | 人数  | 割合    |
|---------|-----|-------|
| 乳幼児     | 3   | 1.9%  |
| 小学生     | 21  | 13.6% |
| 中学生     | 13  | 8.4%  |
| 高校生     | 18  | 11.7% |
| 大学生     | 0   | 0.0%  |
| 学生以外未成年 | 2   | 1.3%  |
| 20代     | 6   | 3.9%  |
| 30代     | 23  | 14.9% |
| 40代     | 49  | 31.8% |
| 50代     | 15  | 9.7%  |
| 60代以上   | 4   | 2.6%  |
| 計       | 154 |       |

相談内容（表4）としては、「不登校・登校しぶり」が最も多く（24.7%）、次いで「発達に関する相談」（19.5%）、「対人関係」（16.9%）、「家族関係」（6.5%）の順となっている。

今年度は、昨年度に比して「発達に関する相談」が二番目に多い結果となった。発達の遅れや発達障害の疑いといった「発達に関する相談」は、近年の発達障害への関心の高まりとともに、当相談室においても相談件数が増加傾向にあった。愛知教育大学教育臨床総合センターでは、今年度より文部科学省委託事業による発達障害の理解推進事業や、発達障害における教職員育成プログラム開発事業などを進めるなど、発達障

害に関わる事業に力を入れたことから、発達障害に関する相談件数も増えたことが考えられる。

相談内容については、平成23年度より新たなカテゴリーを設定し、分類を行っている。年度によって相談内容に多少の変動はみられているが、「不登校・登校しぶり」「対人関係」「家族関係」は一貫して上位を占めており、当相談室の特徴だといえる。引き続きデータを蓄積していくことで、当相談室に求められていることをより細やかに分析し、より良い支援の提供を目指していく必要がある。

表4 相談内容

| 区 分         | 人数  | 割合    |
|-------------|-----|-------|
| 不登校・登校しぶり   | 38  | 24.7% |
| 発達に関する相談    | 30  | 19.5% |
| 対人関係        | 26  | 16.9% |
| 家族関係        | 10  | 6.5%  |
| 自分自身について    | 8   | 5.2%  |
| 場面緘黙・緘黙傾向   | 5   | 3.2%  |
| 将来への不安      | 4   | 2.6%  |
| 引きこもり       | 4   | 2.6%  |
| 情緒不安定       | 4   | 2.6%  |
| 対人不安・対人恐怖   | 4   | 2.6%  |
| 強迫傾向        | 3   | 1.9%  |
| パニック        | 3   | 1.9%  |
| トラウマ        | 2   | 1.3%  |
| 非行・怠学・生活の乱れ | 2   | 1.3%  |
| 心身症         | 1   | 0.6%  |
| 家庭内暴力       | 1   | 0.6%  |
| うつ          | 0   | 0.0%  |
| その他の不安・恐怖   | 0   | 0.0%  |
| いじめ         | 0   | 0.0%  |
| 育児不安        | 0   | 0.0%  |
| 虐待          | 0   | 0.0%  |
| 摂食障害        | 0   | 0.0%  |
| その他         | 9   | 5.8%  |
| 計           | 154 |       |

転帰（相談・治療の効果の判定）（表5）については、全154件のうち、継続中のケースが88件と全体の6割を占め、相談期間が長期に渡るケースが多いことが伺える。当相談室の過去の継続ケースの割合は6.5～7割程度であり、ほぼ例年通りであるといえるだろう。一方、終結ケースの割合は例年20%程度であり、今年度は27.3%と例年よりやや多く、治療の効果があがったことが示唆される。「その他」の中には、初回面接で詳細にクライアントのニーズを把握した上で、

当相談室で継続的に相談を行うか否かの判断を行い、他機関を紹介したケースが含まれている。「その他」の割合は前年度に比べると倍に増加しており、クライアントのニーズと本相談室で提供できる支援内容とを考慮した上で支援を提供することができたと考えられる。ただし、中断ケースも1割近くあることは軽視できない。近年、当相談室の中断ケースの割合は1割前後であり、ケースの質的側面からの詳細な吟味・検討が課題である。

表5 転帰

| 転帰  | 人数  | 割合    |
|-----|-----|-------|
| 継続  | 88  | 57.1% |
| 中断  | 13  | 8.4%  |
| 終結  | 38  | 24.7% |
| その他 | 15  | 9.7%  |
| 計   | 154 |       |

(2) 新規申込から読み取れる相談室の動向について  
 昨年度に引き続き、クライアントのニーズに合った支援を提供するために、相談室の適応ケースかどうかの判断をより厳密に行い、場合によっては受付の段階で受理しない判断をすることや、他機関へ繋ぐことを想定した対応も行った。

今年度の新規申込件数を見ると、前年度比14.9%減となっている(表6)。ただ、この他にも申込みの時点で当相談室の適応ケースではないと判断し受理しなかったケースが32件(問い合わせのみのケースは16件)あり、問い合わせ件数自体は前年度よりも増加している。

表6 新規相談申込件数比較

| 期間          | 件数 |
|-------------|----|
| 26年4月～27年3月 | 40 |
| 25年4月～26年3月 | 47 |
| 24年4月～25年3月 | 55 |
| 23年4月～24年3月 | 62 |
| 22年4月～23年3月 | 49 |
| 21年4月～22年3月 | 54 |

また、新規受付に関して、申し込みに至った経緯の内訳をみると(表7)、全40件のうち、新聞やポスター、ホームページといった広報による申し込みは11件(27.5%)であり、ほとんどがホームページを見てのものだった。一方、学校やクリニック、役所関係、知り合いや友人といった紹介による申し込みは26件(65.0%)であった。

今年度も、近隣の幼稚園や小・中学校に対して広報

活動を行ったが、紹介による申し込みが広報による申し込みを大きく上回る結果となった。平成23年度より、当相談室の認知度を高めるための広報活動に力を入れおり、地域における当相談室の相談活動が浸透してきたと考えられる。

表7 申し込みに至った経緯

| 申し込みの経緯 |             | 件数 |    |
|---------|-------------|----|----|
| 広報      | 新聞          | 0  | 11 |
|         | ポスター・パンフレット | 1  |    |
|         | ホームページ      | 10 |    |
| 紹介      | 学校関係        | 11 | 26 |
|         | クリニック       | 5  |    |
|         | 役所関係        | 5  |    |
|         | 幼稚園・保育園     | 1  |    |
|         | 知り合い・友人     | 3  |    |
|         | その他         | 1  |    |
| 不明      |             | 3  | 3  |
| 合計      |             |    | 40 |

#### IV. 教育・訓練体制

当相談室は臨床心理士の養成機関を兼ねている。その訓練の一環として、大学院生には当相談室におけるインターク面接への陪席やケースの担当が義務づけられている。また、一昨年度より、それまで教員が行っていたインターク面接を、大学院生が教員の隣席のもとで行うこととなった。流れとしては、まず大学院1年生(M1)の時点で心理臨床の基本的知識や心構えについて一定期間訓練を受ける。そのうえで陪席を行い、その後スタッフとしてケースを担当し、教員隣席のもとでインターク面接を実施する。

陪席とインターク面接(表8)に関しては、平成25年度に入学した院生(M2)9名の一年間の陪席とインターク面接を合わせると36件となり、両方合わせると一人当たり4回の機会が与えられていることが分かる。

院生全体では、計20名に対して陪席とインターク面接併せて66回の機会があり、院生一人当たり約3回(3.3回)はインタークに携わっていることになる。

また、M2が行ったインターク面接に関しては、今年度の実施回数は25回である。したがって、一人当たり最低2回はインターク面接を実施する機会が確保された。

表8 平成25年度に入学した院生の陪席・インターク実施回数

|      | 陪席 | インターク | 合計 |
|------|----|-------|----|
| 実施回数 | 11 | 25    | 36 |

ケースの担当に関しては、平成25年度に入学した院生（M2）9名に対して、ケース数は78ケースである。したがって、一人当たり8.7ケース担当していることになる。院生の人数が減少傾向にあることもあり、昨年度に比して実践経験の場が増加している。

**表9 平成25年度に入学した院生の  
平均担当ケース数（※）**

| 在籍人数 | ケース数 | 平均担当数 |
|------|------|-------|
| 9    | 78   | 8.7   |

※終結・中断件数も含む

陪席やケース担当に並び、教育・訓練体制の中核を担っているのは、インテーク・カンファレンス、ケース・カンファレンスである。一昨年度より、インテーク内容の検討を行うインテーク・カンファレンスと、ケースの内容を検討するケース・カンファレンスが別日に行われている。

インテーク・カンファレンスは、概ね2週間に一度実施されている。二部構成となっており、前半は相談室の活動報告、後半は新たに行われたインテークの内容を参加者全員で検討している。ケース・カンファレンスは、原則として毎週行っている。2グループに分かれ、大学院生が担当しているケースの検討が行われている。

スーパービジョンも、インテーク・カンファレンスやケース・カンファレンスと同じく、大学院生の臨床能力向上に大きな役割を果たしている。今年度も学校教育臨床専攻・臨床心理学コースの「臨床心理面接演習Ⅰ・Ⅱ」の授業の中で、グループ・スーパービジョンを行っている。加えて、前年度より個人スーパーバイザー制度を導入した。これは、大学院生が担当しているケースごとに、スーパーバイザーとして教員を必ず1名配置するというものである。このことにより、大学院生がスーパービジョンを受ける機会がさらに増加した。

また、当相談室に相談室スタッフとして登録をしている学校教育臨床専攻の修了生に対しては、教育訓練の場として事例検討会を実施している。年5回実施される事例検討会のうち、3回以上の参加を相談スタッフの継続条件としており、卒後教育の徹底を図っている。

さらに昨年度に引き続き、他大学より講師をお招きし、相談室スタッフの臨床技能および研究技能の向上を図った。平成27年2月22日（日）に、愛知教育大学の学内施設にて「合同企画事例検討会」を開催した。本事例検討会は、心理教育相談室事例検討会と、教育臨床総合センター後援のプロジェクトである愛知教育大学心理臨床事例研究会との合同企画である。臨床事

例は愛知教育大学心理臨床事例研究会のメンバーが提供し、コメンテーターには昨年度に引き続き、近畿大学カウンセリングルームの太田秀樹先生をお迎えした。学校教育臨床専攻の修了生および大学院生が参加し、普段の心理教育相談室事例検討会では扱われることの少ない病態の重いケースについて、学びを深める機会となった。加えて、教育臨床総合センター企画として、「乳幼児健診－臨床心理士として知っておくべきこと」をテーマに、すすくすくこどもクリニックの赤星真子先生をお招きした。全3回に亘る講義を通して、乳幼児健診の現場のみならず、子どもを理解する上で必要な知見を学ぶ機会が提供された。